

定例委員会会議録

委員長 本橋 正壽

委員 岩崎 典子

委員 浅沼 敏幸

委員 中村 映子

- 1 日時 令和4年3月24日(木) 午前10時00分
- 2 場所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記1名
- 4 議案
 - (1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について
 - (2) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における期日前投票所投票管理者および同職務代理者の選任について
 - (3) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における期日前投票所投票立会人の選任について
 - (4) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における投・開票所および期日前投票所事務従事者の委嘱について
 - (5) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における当日投票所投票管理者職務代理者の変更について
 - (6) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における当日投票所投票立会人の変更について
- 5 報告
 - (1) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙開票実施要領について
 - (2) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における立候補予定者について

(3) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における立候補受付実施要領について

(4) 選挙管理委員会事務局における令和4年4月1日付け人事異動の内示について

(5) 選挙違反の啓発について

6 その他

(1) 配付物について

・月刊選挙3月号

・ねりましるばらだより 第86号

・推進委員だより 第30号

(2) 日程について

(3) その他

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 6 人を新たに登録し、日本国内に居住して 4 か月を経過した 3 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,050 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 令和 4 年 4 月 17 日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における期日前投票所投票管理者および同職務代理者の選任について

庶務係長より、公職選挙法第 48 条の 2 第 5 項により適用される同法第 37 条第 2 項および公職選挙法施行令第 24 条第 1 項の規定により、期日前投票所投票管理者および同職務代理者を選任する旨の説明があり、可決された。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 令和 4 年 4 月 17 日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における期日前投票所投票立会人の選任について

庶務係長より、公職選挙法第 48 条の 2 第 5 項により適用される同法第 38 条第 1 項の規定により、期日前投票所投票立会人を選任する旨の説明があり、可決された。

明るい選挙推進委員と 18 歳から 39 歳までの若い世代による選挙啓発サポーターが従事する。

(質疑・応答)

特になし。

(4) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における
投・開票所および期日前投票所事務従事者の委嘱について

庶務係長より、投票事務、開票事務および選挙本部機動班、期日前投票事務の従
事者の委嘱について説明があり可決された。

現時点で従事者が確定していない投票所、開票所各係があり、引き続き充員作業
を行っていく。

(質疑・応答)

委員：部署毎に人数が割当てられているのか。

事務局：部署による人数の割当はなく、投票所の責任者である庶務係、開票所各
係の主任が人材を集めている。

(5) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における
当日投票所投票管理者職務代理者の変更について

選挙係長より、当日投票管理者職務代理者について、3月10日の委員会時点で
調整中であった2人の選任と1人の変更があった旨の説明があり可決された。

(質疑・応答)

特になし。

(6) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における
当日投票所投票立会人の変更について

選挙係長より、3月10日の委員会で選任された当日投票所投票立会人から4人

の変更があった旨の説明があり可決された。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙開票実施要領
について

選挙係長より、開票事務の流れ、開票速報、開票所における新型コロナウイルス対策等、開票実施要領について説明があった。

(質疑・応答)

委員：投票箱をタクシーで運搬しているが、業者手配はどのように行っているのか。

事務局：台数、時間、業務内容等を記載した仕様書を作成し、入札により業者が決まる。

(2) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における
立候補予定者について

選挙係長より、3月22日現在における立候補予定者について報告があった。練馬区長選挙が2名、練馬区議会議員補欠選挙が6名立候補する予定である。

(質疑・応答)

委員：立候補予定者で完全非公開とあるが、情報は何もないのか。

事務局：申請書を受領する際に報道機関への公表について確認を行い、公表を希望しない方となる。

(3) 令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙における
立候補受付実施要領について

選挙係長より、4月10日に行われる立候補受付について、受付方法、概要について説明があった。

(質疑・応答)

特になし。

(4) 選挙管理委員会事務局における令和4年4月1日付け人事異動の内示について

庶務係長より、令和4年4月1日付けで転入者4名、転出者4名の内示があった旨の報告があった。

また、4月に選挙が行われるため、転出者4名については4月1日から4月18日まで兼務となる。

(質疑・応答)

特になし。

(5) 選挙違反の啓発について

情報啓発係長より、総務省からの選挙違反の啓発についての通知について説明があった。

令和3年5月21日に少年法等の一部を改正する法律が成立し、4月1日から成年年齢を18歳とする民法の一部を改正する法律が施行されることを踏まえて、若年層へ選挙違反についての周知を行っていく。

総務省が作成した選挙違反と罰則についてのチラシを立候補予定者へも配付

し、理解を深めていただく。

(質疑・応答)

委員：街中で見られる2連のポスターはいつまでに剥さないと違反となるのか。

事務局：立候補を行った当日中である。なお、当日中では無理な場合があるので、計画的に剥すようお願いをしている。

【その他】

(1) 配付物について

・月刊選挙3月号

・ねりましろばらだより 第86号

・推進委員だより 第30号

(2) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、4月9日(土)10時00分から臨時委員会を開催する。

(3) その他

特になし。

午前11時02分 本橋委員長閉会を宣す。
